

随意契約理由

令和7年(2025年)10月23日

契約担当課名	基盤整備課
発注担当課名	基盤整備課
契約名称	下高川高架橋耐震補強設計委託
契約内容	設計委託業務一式
契約締結日	令和7年10月23日
及び契約期間	令和7年10月23日から令和8年2月27日
契約の相手方 (所在地・名称)	株式会社スリーエスコンサルタンツ (大阪市北区中崎西2-4-12)
契約金額	2,774,200円
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項第6号に該当) 平成26年度に実施した「下高川橋(野田小曽根線)外1橋改修設計委託」に基づき、現在「野田小曽根線(下高川高架橋)改修工事」を実施中ですが、橋脚の地下構造物が当初の想定と異なっていることが判明したため、急遽、耐震補強設計を行うものです。 本委託を平成26年度の委託を受注した株式会社スリーエスコンサルタンツに履行させた場合、耐震設計計画策定の省略が可能なことや既に本橋に対する耐震設計の解析モデルを構築していることから、履行期間の短縮、経費節減が図られます。円滑な履行が確保できることで現在実施している先工事の工程への影響も軽減できることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定により、随意契約を締結するものです。